FAQ.　１　同報系防災行政無線システムと地域情報配信システムの主な違いを教えて下さい。

- 同報系防災行政無線システムは、自営システムで、自治体さま自身が総務省総合通信局から免許を取得するとともに、第3級陸上特殊無線技士以上を配置し、電波法ARIB STD-T86に基づく運用をするもので、60MHz10W以下の電波を用い音声主体の放送を行うものと定義され、防災関連にのみ用います。

- 地域情報配信システムは、通信事業者システムで、通信事業者が総務省総合通信局から免許を取得し、電波法RCR STD-42に基づく運用をするもので、280MHz250W以下の電波(地域情報配信システムでは、100W及び10Wを使用)を用い、文字とその音声読上げを主体の放送を行うものと定義され、お客さま側での無線免許の取得や無線技士の配置が不要(事業者側が配置)で、防災だけでなく広報、教育、福祉、警察、消防、地区活動等々、多目的利用が可能です。
また、企業の広告を掲載することも、特に問題はありません。

- 仕様等について、以下ご説明致します。

FAQ.　1　同報系防災行政無線システムと地域情報配信システムの主な違いを教えて下さい。

デジタル同報系防災行政無線システムとの比較

〔1/3〕

比較項目				デジタル同報系システム	地域情報配信システム
1	運営			専用ｼｽﾃﾑ/自営	専用ｼｽﾃﾑ/ｲﾝﾌﾗ:事業者
2	送信周波数			60MHz	280MHz
3	主要回線			空中回線(電波)	空中回線(電波)
4	情報配信	同胞配信	同報送信先数	無制限	無制限
			同報ｸﾞﾙｰﾌﾟ設定数	最大20グループ	最大1024グループ
			同報遅延時間	実用上問題なし	問題なし
			通信速度	45kbps	1.2kbps
			空中線電力	10W以下	250W以下
		回線利用		専用回線	専用回線
		配信情報	文字情報	配信（音声とは別送信）	配信
			音声情報	配信（肉声）	配信（文字情報自動読上）
5	送信装備	情報入力	主発信拠点(親局)	親局からのみ情報発信	親局から主情報発信
				専用スペースの確保要	専用スペース不要
			副発信拠点	なし	複数設置可（PC+ｲﾝﾀｰﾈｯﾄ）
					同上（防災車等搭載可）
		送信局・中継局・接続回線		自営設備	事業者設備

FAQ. 1　同報系防災行政無線システムと地域情報配信システムの主な違いを教えて下さい。

デジタル同報系防災行政無線システムとの比較

〔2/3〕

比較項目				デジタル同報系システム	地域情報配信システム
6	屋外拡声機	受信情報	音声情報	受信⇒再生	文字情報受信⇒音声合成
			文字情報	受信⇒電光表示	受信⇒電光表示
			サイレン	受信／音声と別受信・再生	受信／音声と同時受信再生
		双方向通信		可能	不可
		監視機能		あり（双方向通信利用）	衛星利用監視機能装備
		その他	非常用電源	内蔵バッテリー	内蔵バッテリー
			テレメータ機能	あり（OP:双方向通信利用）	なし
7	戸別受信機	機器	音声伝達	あり（肉声）	あり（文字情報の音声読上）
			音声＋文字伝達	なし	あり
			音声＋文字伝達＋緊急通報	なし	あり
			文字表示	あり（特注品）	あり
			パトライト等点滅表示	なし	あり（全機種対応）
			アンサーバック機能	なし	あり（特注品）
		受信情報	文字表示	ｵﾌﾟｼｮﾝで最大90文字	最大315文字
			音声再生	受信音声情報自動再生	文字情報音声自動読上げ
			受信記録	録音（保存時間制限）	最大61画面分常時保持

FAQ.　1　　同報系防災行政無線システムと地域情報配信システムの主な違いを教えて下さい。

デジタル同報系防災行政無線システムとの比較

〔2/3〕

比較項目				デジタル同報系システム	地域情報配信システム
7	戸別受信機	その他	電波不感対応	外部ｱﾝﾃﾅ（20～30万円）	外部ｱﾝﾃﾅ（2～3万円）
				端末側受信可否確認不可	端末側で受信可否確認可
			戸別以外の利用	不明	火災センサー接続機能
					外部ｽﾋﾟｰｶ接続機能
			非常用電源	乾電池	乾電池
			警報	あり	あり
8	無線免許	自営部	無線局免許の取得	自治体取得	
			資格取得者の配置	陸上特殊無線技士配置要	
		委託部	無線局免許の取得	必要	不要（事業者が取得）
		（併用部）	資格取得者の配置	必要	不要（事業者が配置）
9	監視・保守	機器	主・副送信拠点	自治体	自治体
			屋外拡声子局	自治体	自治体（自動監視システム）
			戸別受信機	自治体	事業者
		中継等インフラ系		自治体	事業者
0	災害時要援護者等対応		要援護者への対応	不明	声・文字・光点滅・警告音
			独居老人等への対応	なし	特定箇所と電話接続

FAQ.　２　同報系防災行政無線システムと地域情報配信システムの導入の手順はどう違うのですか。

- 防災用無線システムを整備し、運用するためには、総務大臣による無線局の免許を受ける必要があります。無線局を開設するまでの手続は、電波法令により定められていますが、市町村が防災行政無線システムを導入し開設する場合の具体的な手順を自営系システムと事業者系システムの比較にて説明します。

導入手順比較

〔1/5〕

手順	実施事項	自営系	事業系
①システム導入決定	■基本設計の実施（システム構想、概略見積、等） ⇒コンサルタント専門業者への委託が多い。	自治体	自治体
②システム設計	■無線施設等の実施設計 ⇒コンサルタント専門業者への委託が多い。	自治体	事業者
③無線従事者資格の取得	■無線局運用は、資格を持った無線従事者が行うか、主任無線従事者の監督の下に行うことが法律で規定されている。 ⇒市町村の防災用無線の場合第3級陸上特殊無線技士以上の資格が必要。 ■無線従事者の資格は、国家試験に合格するか、養成課程修了が必要。 ■通信操作や技術操作（電源投入等）は、無線従事者以外の人も行える。 特に、非常通信を行う場合は、無資格であっても操作を行うことが出来る。	自治体	事業者

FAQ.　２　同報系防災行政無線システムと地域情報配信システムの導入の手順はどう違うのですか。

導入手順比較

〔2/5〕

手順	実施事項	自営系	事業系
④計画の作成	■技術的な設計と併せて、運用時の体制も含めた計画作成。（総合通信局と電波周波数の使用等詳細な内容について相談する際に必要／事業者の総合通信局への説明は、通信事業としての説明となる） ⇒１）市町村の沿革、地勢･･･過去における災害状況と今後予想される災害の態様等も記載。 ２）地域防災計画における無線システムの位置付け。 ３）関係する組織、業務の概要、無線局の管理部門。 ４）地域防災無線の場合は、地域防災無線協議会の構成。 ５）無線従事者の配置計画･･･所属、氏名、資格、員数、将来の養成計画。 ６）無線局の管理体制 ７）無線局の整備計画 ・システム構成図 ・主な諸元等･･･電波の形式、周波数、空中線電力等の無線局の工事設計 ・カバーエリア 縮尺及び等高線の入った2万5千分の1地図に空中線の位置、避難場所等明示。 ・完成予定年月日及び工程	自治体	事業者 （自治体）

FAQ.　２　同報系防災行政無線システムと地域情報配信システムの導入の手順はどう違うのですか。

導入手順比較

〔3/5〕

手順	実施事項	自営系	事業系
⑤無線局免許の申請	■総合通信局長等に無線局申請書及び下記を提出。 1)無線局事項書 開設を必要とする理由、電波の型式、希望する周波数の範囲及び空中線電力、通信の相手方、通信事項、等記載。 2)工事設計書 通信の方式、送信機及び受信機の特性、電源設備、空中線系、等記載。 3)技術基準適合証明 無線設備が電波法に定める技術基準に適合していることを事前に確認し、証明する制度。これがあれば、免許申請後、予備免許や落成後の検査が省略される等簡易な免許手続が適用される。	自治体	事業者
⑥予備免許の取得	■⑤項の申請内容の審査を実施し、法に適合する場合、以下の条件をつけて予備免許が付与される。 ⇒工事落成の期限(通常、6ケ月以内)、電波の型式及び周波数、識別番号、空中線電力、運用許可時間を指定。 ■技術基準適合証明を受け型式検定に合格した設備を使用する場合は、落成後の手続までの一連の手続が省略され、免許が与えられます。	自治体	事業者

FAQ.　２　同報系防災行政無線システムと地域情報配信システムの導入の手順はどう違うのですか。

導入手順比較

手順	実施事項	自営系	事業系
⑦無線設備設置工事	■総合通信局長等に無線局申請書及び下記を提出。 1)無線局事項書 開設を必要とする理由、電波の型式、希望する周波数の範囲及び空中線電力、通信の相手方、通信事項、等記載。 2)工事設計書 通信の方式、送信機及び受信機の特性、電源設備、空中線系、等記載。 3)技術基準適合証明 無線設備が電波法に定める技術基準に適合していることを事前に確認し、証明する制度。これがあれば、免許申請後、予備免許や落成後の検査が省略される等簡易な免許手続が適用される。	自治体	事業者
⑥予備免許の取得	■⑤項の申請内容の審査を実施し、法に適合する場合、以下の条件をつけて予備免許が付与される。 ⇒工事落成の期限（通常、6ケ月以内）、電波の型式及び周波数、識別番号、空中線電力、運用許可時間を指定。 ■技術基準適合証明を受け型式検定に合格した設を使用する場合は、落成後の手続までの一連の手続が省略され、免許が与えられます。	自治体	事業者

FAQ.　２　同報系防災行政無線システムと地域情報配信システムの導入の手順はどう違うのですか。

導入手順比較

〔5/5〕

手順	実施事項	自営系	事業系
⑦無線設備設置工事	■工事変更は予め許可が必要。 ■技術基準適合証明適合の場合は、総務省令で定める軽微な変更は事後報告でよい。	自治体	事業者
⑧落成届の提出	■所定の落成届を提出。 （工事落成期限から2週間以内に届けない場合、免許は拒否される）	自治体	事業者
⑨落成検査日時の通知	■落成月の翌々月までに検査実施。	自治体	事業者
⑩検査	■検査項目 無線設備、無線従事者の資格および員数、時計および書類（無線検査簿、無線業務日誌、電波法令集、無線局申請書（写） ■登録点検事業者制度 登録点検事業者（無線設備等の点検事業を行うことについて、総務大臣の登録を受けた者）により行われた無線設備等の点検結果を記載した書類が提出された場合は、当該無線局の検査の一部を省略することが出来る制度。⇒東京テレメッセージはこれにあたる。	自治体	事業者
⑪免許取得	■検査合格で免許状交付。	自治体	事業者
⑫運用開始		自治体	自治体

FAQ.　３　地域情報配信システムは、280MHz帯の電波送信基地局を新設して運用するのですか。

- その通りです。

  弊社は、一都三県（東京都、千葉県、埼玉県、神奈川県）で280MHzページャ電波を用いた同報情報配信サービスを提供する会社です。従いまして、一都三県以外の地域では、ご指摘の通り、新たなインフラを構築してサービスを提供するということになります。
- しかしながら、予め広範囲にインフラを構築致しますと、大きな資金を要することになり、お客さまのご負担が大きくなりビジネスモデルが成立しません。その点を回避するために、地域情報配信システムでは、ご導入頂くお客さまだけに必要なインフラを構築するというビジネスモデルとさせて頂いております。
- この結果、デジタル同報系防災無線システムに比べて、１０年分のランニングコストを含めても安価なシステムを提供出来ております。

FAQ.　４　送信局のカバー範囲は、どのようになっていますか。

- 基幹送信局（１００W）は、半径30km程度の範囲をカバーし、簡易送信局（０.５～１０W）は半径50mから5km程度の範囲をカバーします。地勢に応じて、これらを組合せ、インフラを構築致します。
- 論理的なシミュレーションと、それに基づく綿密な調査を実施した上でインフラを構築致しますので、ご安心下さい。

FAQ.　５　災害時要援護者への対応として、どのような機能を備えているのですか。

＜屋外拡声子局関係＞

- 通常の音声放送やサイレン鳴動に加えて、聴覚障害者の方に情報伝達を行うために、オプションとして電光表示機があります。また、この機能は、風向きにより音声が聞きにくい時も役立ちます。

＜戸別受信機関係＞

- 通常の文字放送に加えて、視覚障害の方に情報伝達を行うために、音声読上げ機能があります。また、難聴の方には文字放送の他に外部スピーカーを接続すると更に大きな音声で情報を聞くことが出来ます。この機能は、避難所、集会所等々大勢の人が集まる場所での放送にも便利です。
- 聴覚障害者の方には、オプションとしてパトライトがあり、その点滅で情報着信有無を離れた場所から確認出来ます。
- 外国人向けに、グルーピングされた受信者のみ対象に英文字放送が出来ます。
- 情報受信時外出中の場合も、着信情報がメモリー内に記憶されており、また、着信表示があるため、帰宅してからもその着信情報の閲覧や音声読上げによる聞取りが可能であるため、かなりの精度で情報伝達出来る。
- 戸別受信機から電波を発信することはないので心臓にペースメーカーを装着している人等への影響もない。ただし、緊急情報では大きなブザー音が鳴りますので注意は必要です。
- 独居高齢者等を対象にした緊急通報機能付戸別受信機はハンズフリー電話機能があり、近隣の親戚、介護センター、主治医等の電話番号を登録しておくだけで、緊急ボタン（赤色）を押すとハンズフリーでの会話が出来ます。

FAQ.　６　主送信拠点以外に副送信拠点を設けることが出来るとのことですが、拠点数の制限はあるのですか。

- 副送信拠点数の制限はありません。送信用のPCのインターネット接続があればいくらでも可能です。防災だけでなく、教育、福祉、消防警察、広報等使用目的別に副送信拠点を設けることが出来ます。
- ただし、送信拠点を多くする場合は、予め、拠点毎の発信して良い情報の種類や発信先（グループ）を決めたり、その拠点の種類（教育関係、医療関係、消防・警察関係、等々）別に自治体さま内の運用規則や情報発信者委託制度（委託遵守事項の覚書を交す等）を決めることをお薦め致します。
- なお、設置の送信拠点は弊社サーバーと接続させるための弊社認証登録が必要です。また、ウイルス侵入防止策もお願いすることになりますのでご承知置き下さい。

FAQ.　７　地震計やテレメータと連動させて自動配信が可能ですか。

- お客さまが所有されている地震計やテレメーターとの自動連動配信は可能です。
- 配信する文章は定型文を事前登録しておく必要があります。連動させる相手は、地震計、水位計、雨量計、風力計等ですが、送信側と受信側のソフトウエアの変更が伴いますので、個別に相談させて頂きます。
- 地震計自動連動はすでに稼動しているお客さまもおられますので、紹介可能です。

FAQ.　８　日本気象協会と別途契約すると戸別受信機に気象情報が表示されるオプションが用意されていると聞いていますが、そのデータ配信の仕組みと契約メニューを教えて下さい。

<データ配信の仕組み>

FAQ. ８ 日本気象協会と別途契約すると戸別受信機に気象情報が表示されるオプションが用意されていると聞いていますが、そのデータ配信の仕組みと契約メニューを教えて下さい。

＜日本気象協会のメニュー＞

区分	項目	内容	内容更新
標準版	■注意報・警報	指定地域における最新の注意報・警報。	随時
	■地震情報	指定地域における最新の地震情報。 （発現時刻、震源、深さ、規模、各地の震度）	随時
	■津波情報	指定地域における最新の津波情報。（'発現時刻、津波 予報種類、津波予報内容、予想される津波の高さ）	随時
	■台風情報	気象庁発表の最新台風情報。 （台風位置、大きさ、強さ）	随時
	■ポイント予測	指定地域における48時間先までの3時間毎の 天気、気温、降水量、湿度、風向風速。	1日5回 （4:30,6:30,11:30,16:30,18:30）
その他	■自治体さまと個別打合せによる		

＜契約料金＞

- 自治体様と日本気象協会との直接契約になります。
- 標準料金は、上記の日本気象協会のメニュー1～5項までで、合計月額9万円（情報利用料8万円＋コンテンツ維持費1万円）です。また、その他の料金は、個別打合せメニューに基づき、自治体様と日本気象協会との直接契約になります。弊社SV使用料は、月額5千円です。

FAQ.　９　聴覚障害者向けのパトライトや火災報知器等外部センサーは，戸別受信機のどこにつながるのでしょうか。

- パトライトや火災報知器等外部センサーを戸別受信機と接続する場合は、下図に示す戸別受信機内蔵端子に接続します。ただし、以下の制約があります。

（１）パトライトは、弊社が戸別受信機接続用として開発したものを使用するものとする。

（２）センサー接続はON/OFFの2値信号のみ取扱うものとし、弊社において接続可否を検討し、可と判定　されたものとする。

＜接続方法＞　取扱説明書記載事項

FAQ. 10　緊急通報付き戸別受信機は、電話回線をどのように接続するのですか。

- 接続図は、下図のようになります。図の二点鎖線内は、緊急通報付きモデルをお買い上げの場合合、標準装備となります。
- モジュラーケーブルのコネクタで接続出来ない電話をご使用の場合は、どのような接続が可能か調査した上で個別仕様の工事が発生致します。工事代も別途発生します。（単価は別途見積とする）

＜接続方法＞

FAQ. 11　このシステムは複数の民間通信事業者が関連しているので、不具合の所在や責任の所在が不明確になるのではないか。

- それぞれの関連事業者間で責任の分解点を明確にしており、なお且つ、これを通信事業者以外の事業者（監視の専門業者）が24時間自動監視を致しておりますので、ご懸念のようなことはないと確信しております。
- むしろ、二つの通信衛星会社を用いることで、回路上の多重化だけでなく機器設置場所の二重化も実現していることで高信頼性を実現していることと、これを当事者ではない第三者の事業者が24時間自動監視することで、仮に問題が発生したとしても適切な対処を公平に迅速に指示することになるので、安心してご利用頂けるものと考えております。

FAQ. 12　他の自治体の情報と混信しませんか。

- 自治体ごとに、独自のアドレス番号と独自のグルーピング番号を付して情報配信をし、受信側では、その2つの番号が一致した情報だけを取出す仕組みになっておりますので、混信の心配はありません。
- また、県毎に別の複数の周波数を割当てて用いますので電波の干渉もありません。

FAQ. 13　表示器の寿命は、どのようになっていますか。

- 戸別受信機は、夜中など使用しない時（時間帯はお客さまと相談）は省エネモード（標準装備）を選択致しますと、10年以上は使用可能です。
- 液晶のバックライトには、白色LEDを採用しており、十分な寿命を確保しています。

FAQ. 14　集中豪雨の時など、衛星からの電波が基幹送信局や簡易送信局に届かない事態が発生しないようにするための対策はどのようになっていますか。

- 衛星回線では集中豪雨時にどうしても瞬断する可能性があるので、バックアップ回線を確保します。首都圏ではバックアップ回線として広域イーサネット回線で接続します。これは全国的なサービスですが、地域によって引けないところもありますので、そのような地域では、他の送信局との間をNTTアナログ専用線で順次接続していき、その中のどれか1箇所の衛星回線が生きていれば全ての送信局が正常動作するような冗長構成を取ります。（サイトダイバーシティ構成）
- 弊社利用の通信衛星に関しての直径75cmアンテナでの回線稼働率（今までの気象データの実績からの推定値）は、一部の地域を除けば、99.97～99.99%となっており、数十km離れた局同士を結べば、99.999％（銀行オンライン等が利用する専用線の基準稼働率です）以上の稼働率を確保できます。
- 稼動率の低い地域で導入頂く場合には、直径75cmアンテナ以外に、90cm径や120cm径のものを取付けることとなり、弊社と致しましては、99.999％程度の稼働率確保を実現することになります。
- 屋外拡声機監視の場合、オーブコム社の監視衛星での周波数は150MHzとなっており、送信局と比べて届かない可能性は相当低いものと考えております。万一、届かない場合で数回の呼び出しに対して応答しないときは異常と判断し監視システムでは警報音を鳴らします。保守員はオンコールで保守活動に入ります。
- なお、弊社は、大雨時の音声による屋外での情報配信はあまり有効でないと考えており、避難場所等への情報伝達手段として戸別受信機と、避難所等では戸別受信機に外部スピーカを接続して音声情報を伝える方式を自治体さまにお薦めしています。

FAQ. 15　基幹送信局など事業者側のインフラの故障対応はどのようになっていますか。

- 基幹送信局、簡易送信局、情報配信サーバー、及び、それらを接続するネットワーク類は、24時間365日体制で状態監視しています。故障発生時には、自動的に冗長系に切替るためお客さま側では不具合発生を認識することは出来ませんが、この冗長系が稼動している間に修理を行うことになります。
- 故障の程度によって修理時間は異なりますのが、従来から全国に拠点を持っている事業者が監視と現状回復（修理等）を行いますので御安心下さい。
- 当然ではありますが、お客さまが増えるたびにお客さま毎の保守部品の整備や保守体制を整えます。また、送信局設置場所検討では単に広範囲に電波を飛ばせる高地だけを選ぶのではなく、何時でも豪雪等の影響をうけることなく修理ができる場所を選ぶことにしております。

FAQ. 16　地域情報配信システムは一般の情報通信サービスですから企業の広告を掲載し、その広告収入を市町村が受取っても良いと思いますが如何でしょうか。

- 通信事業者側からは特に問題がありません。
- 市町村の規則等で可能であれば良いと思います。

FAQ. 17　通信衛星等設備が共用であるため、災害時、多数の放送が重なった場合、情報伝達の遅れや輻輳が発生するのではないか。

- 通信衛星は宇宙通信株式会社とJSAT株式会社の二社を用いておりますが、それぞれの使用回線は弊社システム専用回線ですので、他の放送が混在して遅れや輻輳が発生することはありません。
- この弊社システム専用回線は、お客さまのご加入の度の登録過程で、遅れや輻輳が発生しない回線規模を適切に維持するための検討を実施致しますので、この検討時点で問題点が排除されることになり、ご懸念のような問題の発生はないものと確信しております。
- 一方、弊社情報配信サーバーの処理能力からこの輻輳について説明いたします。緊急配信情報は1回の配信で120文字程度（実際に電波を出している時間は3秒未満）と定義いたしますと、1分間に1県当り10回の送信を連続処理（1つの配信情報は2回連続送信）できます。これを言い換えると1県当り50自治体で5分に1回の割合で絶間なく緊急情報を送信してもほぼリアルタイムに処理されるということになります。
- また、都道府県毎に周波数を違えて、全国で2400自治体まで同時並行処理を可能としております。（東京都は23区とそれ以外に分けてあり、2県扱い）
- これ以上の情報が集中した場合でも、SVやネットワーク機器、通信衛星回線には十分余力がありますので心配はいりません。

FAQ. 18　主送信局の情報発信経路は、通信衛星経由、インターネット経由、電話回線経由の3種類から2つ選ぶとのことですが、理由を教えて下さい。

- ご質問の3つの経路で、いずれかが弊社情報配信サーバー（通信衛星会社内設置）と接続されていれば、情報配信は可能です。
- 弊社がお薦めしている「2経路を選ぶ」というのは、情報発信経路に2つのまったく異なる経路（手段）を設けることで、より安全な、より確実な、情報配信を可能とするということです。通信衛星は電波、インターネットは有線というようにまったく性質の異なる経路の組合せがお薦めです。副送信局は、どれか一つの経路があれば問題ないと思いますが、警察・消防といった副送信拠点は、2つの経路を確保した方が良いかもしれません。

FAQ. 19　自営系同報無線の場合、電波強度の弱い場所では戸別受信機用に外部アンテナの設置工事を行い対処するが、このシステムではどのような対処になっているのか。

- 弊社システムでも、対処法として外部アンテナを用意しております。（部品代1万円程度、工事を加算しても高くても3万円程度）、設置工事費は、戸別に設置方法が異なりますので明確にはいえませんが、ほとんどの工事が家屋内の窓際にL金具にてアンテナを固定するものと思われますので、数千円以内で済むものと思われます。
- このような外部アンテナ工事が発生しないように送信局の設置場所の厳選等努力致しますが、送信局の数を増やすとランニングコストが上がりますので、この点を鑑み、外部アンテナ工事が僅か発生しても総合的にみればコストミニマムになるような方向で対処して行くことにしております。

FAQ. 20　地域情報配信システムでは双方向通信が出来ないが、双方向通信の計画はないのですか。

- 双方向通信の計画はありません。端末（戸別受信機）から電波を出さないことが弊社システムの「売り」と考えております。
- 多くの病院でお医者さまの呼び出しに弊社の280MHz波ポケベルを使用されておりますが、この理由は、ポケベルから電波を出していないため、ペースメーカーを装着した患者等への影響がないことにあります。自治体さまが住民の方々に受信機を安心して配布出来ることが重要と考えております。
- 無線による双方向通信ではありませんが、弊社の緊急通報機能付き戸別受信機には、ハンズフリーの電話機能が内蔵されており、電話回線接続で予め相手先電話番号を登録しておくと、例えば、独居老人が緊急時に親戚や介護センターと会話が出来る等、人にやさしい双方通信が出来る機能も用意致しております。

FAQ. 21　企業広告掲載する場合、屋外拡声機以外の戸別受信機や自動販売機上の電光表示装置にのみ掲載するように出来るのでしょうか。

- あらゆる配信情報の送信先をグルーピング機能を用いて指定できますので、広告情報の配信先を屋外拡声機以外と限定することは可能です。
- 自動販売機上に取付ける電光表示機のように屋外拡声子局とは関係なく設置されている電光表示機には、広告掲載可能です。

FAQ. 22　戸別受信機で音声読上げ中に、新規メッセージを受信したときの動作はどうなりますか。

- 新規メッセージが緊急情報で強制読上げのメッセージであれば、音声読上げ中のものを中断して、新規メッセージが優先して読上げられます。文字の音声読上げになります。
- そうでなければ、受信ランプ（LED）が点灯しますが、いままでの音声読上げが続きます。
- この場合、後続のメッセージは、SW操作で確認することになります。

FAQ. 23　屋外拡声機で、マイクから入力した声をスピーカーから直接出力出来ないのか。

- 主送信拠点PCや副送信拠点PCから配信された文字情報を音声に変換してスピーカーから放送する機能では、肉声を放送することは出来ません。
- ただし、オプションとして、肉声を屋外拡声機から放送する仕組みも提供可能です。この場合、入力部はマイク入力となるため、別の専用入力システムをご用意して頂くことになります。
- この肉声放送は、通信衛星を利用致しますので、年間で数時間の不通が発生致します。
  （文字情報の音声合成はこのような事はありませんので、併用タイプをお薦め致します。）
- 個々の屋外拡声機の制御ボックス内蔵マイクを用いてスピーカーから放送する場合は、肉声放送のみ可能です。

FAQ. 24　グループ別同報配信機能で新しいグループの追加やグループの変更は簡単に出来るのですか。

- グループ番号の変更やグループの新規追加は、事業者側の制御機能により、電波で簡単に変更可能です。
- 変更方法は、お客さまが弊社グループ更新サーバーのお客さま専用エリアに入って変更する方法です。この変更に従って電波により戸別受信機のグループ定義を変更いたします。

FAQ. 25　基幹送信局の停電時対応として防災行政無線に要求されている時間は、確実に中継が出来る容量のバッテリーを用意する必要があります。その時間について教えて下さい。また、簡易送信局、屋外拡声機、戸別受信機についても教えて下さい。

- 弊社の屋外拡声子局は、24時間バックアップバッテリーを有しています（業界標準）。
- 従いまして、基幹・簡易送信局もこれを十分カバー出来る容量を備えています。
- お客さまにご提示している戸別受信機のバッテリー動作時間の仕様は16時間ですが、詳細仕様は下記となっています。

〔条件１〕1時間に1回のメッセージ受信、表示30秒、音声読上げなし。

〔条件２〕1時間に1回のメッセージ受信、表示30秒、音声読上げあり。

この条件を背景として、お客さまに16時間保障を提示しています。

- 屋外拡声子局の保証時間は、業界標準の24時間バックアップバッテリー装備で、一時間当りの動作時間が、音声放送5分、待受け時間55分の条件で、20時間以上となっております。

FAQ. 26 戸別受信機や屋外拡声子局の保守について教えて下さい。

＜屋外拡声機＞

- 保守メニューは、年1回点検・保全作業と年2回点検・保全作業を用意してあります。内容については弊社指定業者とお打合せ下さい。
- システム監視と故障対応については、2通り用意しております。

■ 一つは、弊社監視システムをご購入頂き自治体さま内で監視頂く方法です。屋外拡声子局は通信衛星用モデムを内蔵しておりますので、主な故障や保全が必要な部位の状態情報を定期的にメールにて配信致します。この情報から故障で機能停止等があれば、警報音や画面表示でその内容を知らせる仕組みです。これを見て保守契約業者に連絡し現状回復を図る方法です。

■ いま一つは、監視の部分も保守業者に委託する方法です。弊社は、前者の方をお薦めしております。理由はランニングコストが安価なためです。

＜戸別受信機＞

- フリーダイヤルで弊社設置のコールセンターが、配布先全ての問題に対応致します。ただ、お客さまの過失等で発生した問題については、お客さま責任部署のご確認を頂いた後、有料にて対応致します。また、弊社責任のものについては、基本的には5日以内に現状回復致します。